

令和6年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人福生会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和6年12月6日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

総評

- ・ 理事会への欠席が続く理事は改選を検討すること。
- ・ 計算書類及び附属明細書の作成にあたっては、社会福祉法人会計基準及び関係通知に基づき適正に作成すること。

文書指摘事項		是正・改善状況報告																				
1	<p>令和5年度に開催した理事会について、全て欠席している理事があった。</p> <p>については、名目的・慣例的に理事を選任することがないように、欠席が続く理事は適切な者への改選を行うこと。</p> <p>なお、本件指摘は前回も同様の文書指摘をしており、その際、貴法人は「理事会の開催に当たっては、引き続き理事の欠席が続くことがないように、より一層の日程調整を行うとともに、調整を経てもなお欠席が続く場合は、理事の改選を行うよう、後任者を検討中である。」旨の回答をしているにもかかわらず改善されていないので、必ず改善のための措置を講じること。</p> <p style="text-align: center;">(審査基準第3の1(3))</p>	<p>令和7年5月に開催する理事会において理事の改選を議案提出する。尚、御指摘の理事については退任とし、新たに後任理事を選任する。</p>																				
2	<p>社会福祉法人会計は、その公益性に鑑み予算準拠主義が求められるところ、次のとおり決算額と予算に乖離が大きい科目があった。</p> <p>また、予算を計上していないにもかかわらず、支出している科目があった。</p> <p>○本部拠点区分 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>差異</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員賞与支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,693,200</td> <td style="text-align: right;">△2,693,200</td> </tr> <tr> <td>法定福利費支出</td> <td style="text-align: right;">5,500,000</td> <td style="text-align: right;">32,382</td> <td style="text-align: right;">△5,467,618</td> </tr> </tbody> </table> <p>○A拠点区分 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>差異</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付引当資産取崩収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">122,211</td> <td style="text-align: right;">△122,211</td> </tr> </tbody> </table>	勘定科目	予算	決算	差異	職員賞与支出	0	2,693,200	△2,693,200	法定福利費支出	5,500,000	32,382	△5,467,618	勘定科目	予算	決算	差異	退職給付引当資産取崩収入	0	122,211	△122,211	<p>予算変更の必要がある場合は、補正予算を調整し、理事会の承認を受けるようにする。</p>
勘定科目	予算	決算	差異																			
職員賞与支出	0	2,693,200	△2,693,200																			
法定福利費支出	5,500,000	32,382	△5,467,618																			
勘定科目	予算	決算	差異																			
退職給付引当資産取崩収入	0	122,211	△122,211																			

	退職給付 支出	4,806,000	5,818,211	△1,012,211	
	器具及び 装置取得 支出	0	820,380	△820,380	
	<p>については、予算変更の必要がある場合には、補正予算を調製し、理事会の承認を受けること。</p> <p>また、補正予算を調製することを要しない軽微な乖離の範囲については、規程や予算等において定めておくのが望ましい。</p> <p>(留意事項2(2))(経理規程第13条及び第19条)</p>				
3	<p>計算書類の附属明細書について、次の不備があった。</p> <p>(1) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)明細書について、拠点区分の計算書類との間や明細書中の各項目間で次のとおり不整合があった。</p> <p>①A拠点 国庫補助金等特別積立金取崩額等の不一致</p> <p>事業活動計算書</p> <p>国庫補助金等特別積立金取崩額 -8,680,418円</p> <p>基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)明細書 当期減価償却額(C)欄のうち国庫補助金等の額 -8,656,589円</p> <p>②A拠点 各項目間の不整合</p> <p>当期減少額(D)の内数である国庫補助金等の額が上回っていた。</p> <p>当期減少額(D) 2円</p> <p>うち国庫補助金等の額 5円</p> <p>(2) 補助事業等収益明細書について、拠点区分の計算書類と次のとおり不整合があった。</p> <p>①C拠点 補助金の不一致</p> <p>ア 資金収支計算書</p> <p>補助金事業収入(公費) 7,771,135円</p> <p>補助金事業収入(一般) 126,600円</p> <p>計 7,897,735円</p> <p>イ 事業活動計算書</p> <p>補助金事業収益(公費) 7,771,135円</p>				<p>(1)(2) 附属明細書の作成において、計算書類と一致するよう適正に作成する。</p>

	<p>補助金事業収益（一般） 126,600円 計 7,897,735円 ウ 補助金事業等収益明細書 交付金額等合計の拠点区分ご との内訳 C 拠点合計 7,923,935円 については、計算書類との整合性や附属明細書 中各項目間の計上額の整合性を確認の上、適正 に附属明細書を作成すること。 （運用上の取扱い26（1）別紙3（③）、別 紙3（⑦）、（2）別紙3（⑧）</p>	
--	---	--